

建設BCPの文書構成モデル例

首都直下地震発生時における 事業継続のための計画

〇〇建設株式会社

平成〇〇年〇月制定

説 明

- 本モデル例は、「建設BCPガイドライン」の理解を助ける補足資料であり、各項目の詳細についてはガイドラインを参照していただきたい。
(各頁の左側に、対応するガイドラインの項目を標記)
- 事業継続計画は各企業の事業活動の縮図であるため、個々の企業によってその内容や構成は異なる。本モデル例はあくまでも一つの例であり、例示として参考にしていただければ幸いである。
- 本モデル例では、日建連の平均的な会員企業として、売上高1,500億円、従業員1,500人、全国展開している建築主体の総合建設会社が事業継続計画を策定した場合の文書の一例を示している。
- なお、建設会社においては防災マニュアルの充実、防災・減災技術の保有、社員の危機管理能力など、総じて災害への対応力は高いと考えられる。計画策定にあたっては、これら既存の資源を活用することで立上げ時の負担を軽くして、事業継続計画への取り組みをスタートさせることが重要である。

目 次

I.	モデル企業のプロフィール.....	1
II.	文書構成例.....	2
	1. 基本方針	
	2. 災害の特定	
	3. 影響度評価.....	3
	4. 被害想定.....	4
	5. 重要な要素.....	5
	6. 事業継続計画の策定.....	6
	(1) 組織体制と指揮命令系統	
	(2) 重要拠点の確保	
	(3) 対外的な情報発信および情報共有.....	7
	(4) 情報システムのバックアップ	
	(5) 協力会社との連携	
	(6) インフラ復旧工事対応.....	8
	(7) 施工中現場への対応	
	(8) 竣工物件への対応.....	9
	7. 事業継続とともに求められるもの	
	(1) 生命の安全確保と安否確認	
	(2) 事務所及び設備の災害被害軽減	
	(3) 二次災害の防止.....	10
	(4) 地域との協調・地域貢献	
	(5) 共助、相互扶助	
	(6) 備蓄	
	8. 実施および運用.....	11
	(1) マニュアルの作成	
	(2) チェックリストの作成	
	(3) 財務手当て	
	9. 教育・訓練の実施.....	12
	(1) 社員への教育	
	(2) 訓練の実施	
	(3) 震災対策会議の実施	
	10. 点検および経営層への報告	
	(1) 自己点検の実施	
	(2) 経営層への報告	
	11. 経営層による見直し	
	(1) マネジメントレビューの開催	
III.	事業継続計画の概要.....	13

1. モデル企業のプロフィール

○ 業種分類：総合建設業

○ 従業員数：1,500名

○ 売上高：1,500億円

○ 拠点：本社 東京

国内8支店（営業所40箇所、出張所25箇所）

施工中現場 都内50箇所

竣工物件 200件（都内）

○ 情報システム：顧客データは各支店、営業所にて管理

○ 特色：建築主体（完工高の内訳 建築70% 土木30%）

都内に多数の小規模現場がある。

本社は自社ビル（耐震補強済み）

II. 文書構成例

○主 旨

事業継続に関する以下の項目についてまとめたもの。

- (1) 基本要件
- (2) 重要業務を目標復旧時間内に再開し、事業を継続させるための具体的な対策
- (3) ①生命の安全確保、②二次災害の防止、③地域貢献・地域との共生、についての対策
- (4) 教育・訓練、点検・見直し、継続的な改善といった事業継続計画を運用していくために必要な対策

○構成と各項目の記入例

1方針

1. 基本方針

震災発生時には、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力するとともに、自社施工中現場、竣工物件の早期復旧に全力を傾注する。

2-1.
検討対象とする災害の特定

2. 災害の特定

東京湾北部を震源とする震度6強以上の地震

2-2-1.
停止期間と対応力の見積り

3. 影響度評価

① 停止期間と対応力の見積り

ビジネスインパクト分析により、重要な事業・業務を特定する。

(ビジネスインパクト分析の例)

業 務		経営への影響度				経営判断 (重要業務)
業務名	主管部署	対顧客影響度	対収益・資産影響度	対社会影響度	総合評価	
社員安否確認・要員配置	総務・人事	4	5	4	13	
被災状況確認 (現場、事務所等自社施設)	安全管理	5	5	3	13	◎
被災状況確認(竣工物件)	土木・建築・営業	5	4	4	13	◎
インフラ復旧要請対応	土木・建築	5	3	5	13	◎
外部への情報提供、株主等対応	広報部門	3	3	4	10	
支払い対応(給与、代金等)	経理	2	4	3	9	
システム復旧、運用	情報システム	4	4	3	11	
資機材調達	購買	3	3	3	9	

(注)1. 影響度：1(小) → 5(大)

2. 重要業務の抽出：ビジネスインパクト分析の結果に基づく経営層の判断により抽出

② 重要業務

- ・ インフラ復旧工事への対応
- ・ 自社施工中現場の二次災害防止
- ・ 竣工物件の状況確認と施主のフォロー

③ 目標時間

インフラ復旧工事に対応できる体制の整備

→ 地震発生後 24時間

施工中現場の二次災害防止措置

→ 地震発生後 24時間

2-2-2.
重要業務の決定

2-2-3.
目標復旧時間の設定

竣工物件の施主と接触、1次調査を開始。必要に応じて応急的
な復旧工事開始

→ 地震発生後 48時間

4. 被害想定

① インフラの状況

ライフライン（当日の供給停止）

電力----- 約160万軒

上水道----- 約1,100万人

ガス----- 約120万軒

通信----- 約110万回線

幹線道路（含む高速道路）

----- 大被害約30箇所、中小被害約690箇所
放置自動車、建物倒壊などによる渋滞の
発生、交通機能に支障

鉄道----- 橋梁部での大被害約30箇所（運行停止）

② 施工中現場の状況

都内50箇所の施工中現場のうち、

半壊-----10箇所

軽微な被害-----15箇所

被害なし-----25箇所

③ 自社施工物件の状況

都内竣工物件200棟のうち

全壊-----10棟

半壊-----60棟

軽微な被害-----80棟

被害なし-----50棟

④ 従業員の出勤率（本社）

当日----- 緊急対応要員のみ

2日目----- 30%

7日目----- 90%

5. 重要な要素と事前対策

重要業務の受ける被害想定に基づき、以下の5項目を重要な要素として把握。それぞれについて事前対策を実施。

① 社員の安否確認と適正配置

社員の安否確認システムの整備と、本社と各支店、営業所、現場間の緊急連絡網を整備。災害時における社員個人レベルでの役割分担を定めた災害時行動マニュアルを策定。

② 労働力、資機材の調達

協力会社における災害対策策定等に全面的に協力し、災害時の協力協定を締結。

全国各地から資材を調達できる購買体制を整備するとともに、保有する建設重機、所属するオペレーター・技能工等について協力会社等とのネットワークを整備。

③ 情報システムの回復

重要なデータの二重化、バックアップシステムの確保。

④ 竣工図面等、顧客データの適切な管理

本社で一元管理するシステムに改め、バックアップオフィスとの間でデータの二重化を図る。

⑤ 移動および輸送手段とルートの確保

社員の移動用に自転車、ミニバイク等を準備。資機材の輸送手段・ルートは行政と協議のうえ事前に確保しておく。

6. 事業継続計画の策定

(1) 組織体制と指揮命令系統

① 対策本部の組織体制

対策本部組織図（略）

- 代行順位 ①代表取締役社長
②代表取締役副社長
⋮

② 対策本部設置基準(BCP 発動基準)

東京湾北部を震源とする震度6弱以上の地震発生時

③ 指揮命令系統

本社と埼玉支店との間には2種類以上の通信手段を準備している。地震発生時には本社オフィスにて対策本部を立ち上げ、事業継続計画を発動する。

④ 要員の配置

安否確認のできた社員は災害時行動マニュアルに従い、活動拠点に集合。

対策本部では、支店等外部に対して応援を要請する。

⑤ 復旧スケジュールの策定

重要業務再開に向けたスケジュールをたて、優先度の高い業務から再開する。

(2) 重要拠点の確保

① 重要拠点の確保

バックアップオフィス立ち上げに必要なスペース、備品、データ、書類等を埼玉支店に準備している。災害発生時、本社が使用できない場合は埼玉支店においてバックアップオフィスを立ち上げる。

② 活動拠点の確保

本部の立ち上げと同時に、埼玉、横浜、千葉の各支店を活動

拠点と定め、各支店エリア内の営業所、施工現場に人員を配置する。

(3) 対外的な情報発信および情報共有

① 対策本部における広報班の設置

対策本部立ち上げと同時に本部内に広報班を設置し、外部との情報交換、問い合わせ等への対応を一括して行う。

広報班の役割は以下のとおり。

- 社員・家族からの問い合わせへの対応
- 社員への情報提供
- 官公庁等からの情報収集
- 取引先、顧客への情報提供
- マスコミ等外部への情報提供

② 通信手段の確保

各活動拠点や関係者との通信手段として、災害時優先電話、衛星携帯電話、無線など複数の通信手段を確保する。

③ 外部への情報提供

社員・家族、マスコミ等外部に対してはホームページを通じて情報発信する。

(4) バックアップ

すべての重要データは本社と埼玉支店において二重化している。本社被災時はバックアップシステムに切り替える。

(5) 協力会社との連携

対策本部は、協力会社との協定に従い、作業員を確保するとともに、資材は支店網を通じて調達する。

(6) インフラ復旧工事対応

① 社員の適正配置

災害時行動マニュアルに従って社員を各拠点に配置する。

② 窓口の一本化

行政機関からの要請に対しては、対策本部にて一括して対処する。対策本部は要請を順位付けした上で、各活動拠点に指示を出す。

③ 重機およびオペレーターの確保

対策本部は、協力会社と構築したネットワークを通じて重機およびオペレーターを確保する。

④ 協力体制の整備

埼玉、横浜、千葉支店は、協力会社と連携して救援・応急復旧作業に協力できる体制を整える。

対策本部の指示に従い、インフラ、公共構築物の応急復旧措置を行う。

⑤ 道路占有等の特別許可、廃棄物処理場の確保

行政機関に対して、道路占有等の特別許可に関する支援、廃棄物の処理場、仮置場についての指導を得る。

(7) 施工中現場への対応

① 社員の適正配置

災害時行動マニュアルに従って社員を各拠点に配置する。

② 二次災害の防止

地震発生後 24 時間以内に現場担当社員により速やかに状況確認を実施し、二次災害の防止措置を講ずる。関係者・周辺住民への状況説明の後、当面の措置について施主と打合せのうえ決定する。

(8) 竣工物件への対応

① 社員の適正配置

災害時行動マニュアルに従って社員を各拠点に配置する。

② 施主との接触

各活動拠点の担当エリア内にある自社施工物件について、48時間以内に施主と接触する。施主と協議のうえ総点検を実施し、必要に応じて応急的な復旧工事を開始する。

7. 事業継続とともに求められるもの

(1) 生命の安全確保と安否確認

① 安否の確認

安否確認システムを利用して、社員の安否を確認する。

② 避難所の確保

23区内および周辺で営業しているホテル、および社宅、研修所などを確保し、被災社員、復旧工事に従事する社員、他支店からの応援要員の宿泊施設とする。

③ 健康管理対策

復旧活動の長期化に備え、休養が取れる支援体制を整える。

(2) 事務所および設備の災害被害軽減

① 耐震化

本社および首都圏支店の建物は耐震補強済み。窓ガラスにも落下防止措置を施している。

② 転倒防止

本社および支店の主だった設備・機器類は固定済み。

(3) 二次災害の防止

① 施工中現場および竣工物件への対応

施工中現場および竣工物件の二次災害防止については 6. (6) および(7)に記載。

② 自社施設への対応

被災した施設の緊急点検を実施し、対策本部に報告する。
危険箇所は第三者にも分かるように掲示等にて周知。必要に応じた立ち入り禁止措置を講ずる。
関係者、周辺住民への説明も必要に応じた行う。

(4) 地域との協定・地域貢献

① 企業ボランティア

被災建物、構築物の診断や周辺道路の障害物除去など、建設会社として対応可能な活動を積極的に行う。また、工事事務所等を通じた周辺避難所への物資提供などのボランティア活動も実施する。

② 個人ボランティア

社員から申し出があった場合はボランティア休暇を与え、居住地周辺におけるボランティア活動に参加させる。

(5) 共助、相互扶助

地元の消防会会員企業や地域協力会など、地域の共助組織に日ごろから参加する。

(6) 備蓄

全従業員 3 日分の食料を本社、支店、各工事事務所等に配備し、個人が携帯可能な非常袋を常備する。

8. 実施および運用

(1) マニュアルの作成

① マニュアルの作成

事業継続計画で定められた事項の、具体的な実施手順等を定めたマニュアルを整備する。

構成は以下のとおり。

- 事前対策マニュアル類
平時の取り組みに関する手順をまとめたマニュアル類
- 緊急時対策マニュアル類
災害発生直後の緊急時における対応手順をまとめたマニュアル類
- 継続・復旧マニュアル類
事業継続と復旧に関する手順をまとめたマニュアル類

(2) チェックリストの作成

① チェックリストの作成

被災した物件の被害状況把握と、その結果に基づいた復旧工事の効率的な実施のためのチェックリストを準備。

- 自社施設の被災状況確認リスト
- 施工中物件の被災状況確認リスト

(3) 財務手当て

① 財務手当て

協力業者への支払い、資機材等の支払いに備え、災害時融資予約を金融機関と締結する。

② 被災社員への貸し出し

被災した社員のための一時期貸出しについて検討しておく。

9. 教育・訓練の実施

(1) 社員への教育

全社員を対象とした以下の教育活動を年1回実施する。

- B C P、防災に関する基礎知識、最新情報の提供
- B C P発動時における会社の体制、社員個人の行動基準
- 自宅における防災活動

(2) 訓練の実施

従来から実施している防災訓練に事業継続の要素を取り入れた以下の対応訓練を定期的実施する。

- 幹部社員を対象とした意思決定訓練(毎年)
- バックアップ稼働訓練(毎年)
- 対策本部設営訓練(毎年)
- 支援部隊編成、インフラ復旧工事対応部隊編成訓練(毎年)
- 施工中現場の二次災害防止訓練(毎年)
- 得意先の被災状況確認訓練(毎年)

(3) 震災対策会議の実施

震災対策の見直し、社員の防災意識の低下防止を目的とした震災対策会議を年1回開催する。

10. 点検および経営層への報告

(1) 自己点検の実施

訓練の結果を踏まえ、本社、支店および各現場など、各職場単位での自己点検を年2回行う。

(2) 経営層への報告

訓練、教育、点検の評価結果と改善事項を社長に報告する。

11. 経営層による見直し

(1) マネジメントレビューの開催

毎年9月に実施する定例会議において、事業継続計画全体にわたる見直しを実施する。

以上

III. 事業継続計画の概要

①基本方針

震災発生時には、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力するとともに、自社施工中現場、竣工物件の早期復旧に全力を傾注する。

②想定する災害

東京湾北部を震源とする震度6強以上の地震

③影響度評価

(ビジネスインパクト分析)

業務名	主管部署	経営への影響度				重要業務	目標時間
		顧客	収益資産	社会	総合評価		
社員安否確認・要員配置	総務・人事	4	5	4	13		24時間
被災状況確認・二次災害防止 (現場、事務所等自社施設)	安全管理	5	5	3	13	◎	
被災状況確認・施工へのコンタクト (竣工物件)	土木・建築・営業	5	4	4	13	◎	48時間
インフラ復旧工事対応	土木・建築	5	3	5	13	◎	24時間(体制整備)
外部への情報提供、株主等対応	広報部門	3	3	4	10		
支払い対応(給与、代金等)	経理	2	4	3	9		
システム復旧、運用	情報システム	4	4	3	11		
資機材調達	購買	3	3	3	9		

(注)1.影響度 1(小) → 5(大)

2. 重要業務はビジネスインパクト分析の結果に基づく経営層の判断により抽出

④被害想定

ライフライン	当日の供給停止	
通信	約160万軒	
上水道	約1,100万人	
ガス	約120万軒	
通信幹線道路	約110万回線 大被害30箇所、 中小被害690箇所	
鉄道	橋梁部での大被害約30箇所	
施工中現場 (50箇所)	全壊	0 (箇所)
	半壊	10
	軽微な被害	15
	被害ナシ	25
自社施工物件 (200棟)	全壊	10 (棟)
	半壊	60
	軽微な被害	80
	被害ナシ	50
従業員出勤率 (本社)	当日	緊急対応要員のみ
	2日目	30 %
	7日目	100 %

⑤計画の策定

重要業務	目標時間			
	~6h	12h	24h	48h
○インフラ復旧工事への対応(体制の整備)				●
○施工中物件の二次災害防止				●
○竣工物件への対応 (施工と接触、1次調査開始。必要に応じ応急復旧工事着手)				●

対応事項 (※は重要な要素)	初動対応				1週間	1ヶ月	……	事前準備
	~6h	12h	24h	48h				
1. 重要拠点 重要拠点の確保								バックアップオフィス(埼玉支店)に必要な備品、重要データ書類等を準備
2. 対策本部 本部立上げ 設置基準:震源地東京湾北部 震度6弱以上 設置場所:本社or埼玉支店 情報システムの復旧 ※ 社員安否確認 ※ 社員の適正配置 ※ 作業員確保 ※ 資機材確保(重機オペレーター含む) ※ 輸送ルート・廃棄物処分場確保 ※ ……								組織体制、代行順位決定 指揮命令系統(通信手段の確保等) 災害時行動マニュアル整備(対策本部用) データの二重化、バックアップシステムの確保 安否確認システムの導入 災害時行動マニュアル整備(社員個人用) 協力会社と協定締結 購買システム、協力会社とのネットワーク整備 行政と事前協議
3. 周辺活動拠点 活動拠点の確保 東京周辺の支店、営業所、現場								災害時行動マニュアル整備(周辺活動拠点用)
4. インフラ復旧工事への対応 復旧工事支援体制の整備 行政等からの要請に対応								
5. 施工中現場への対応 二次災害防止 関係者、周辺住民への状況説明 施工と当面の措置について打ち合わせ								災害時行動マニュアル整備(現場用)
6. 竣工物件への対応 施工と接触 総点検実施、応急復旧工事着手								

全面復旧に向けて活動を継続

⑥事業継続とともに求められるもの

事前準備	
1. 生命の安全確保と安否確認 安否の確認 避難所の確保(被災社員、復旧工事要員、応援要員等) 健康管理対策	安否確認システムの導入 社員の健康に留意した支援体制の整備
2. 事務所および設備の災害被害軽減 耐震化 転倒防止	本社および支店建物の耐震化 主だった設備、機器類の転倒防止措置
3. 二次災害防止 施工中現場 (重要業務として対応) 自社施設 緊急点検の実施、関係者、周辺住民への状況報告等	

事前準備	
4. 地域との協調、地域貢献 企業ボランティア 被災建物、道路障害物等除去 周辺避難所等への支援物資提供 個人ボランティア 居住地周辺でのボランティア活動	支援物資の備蓄 ボランティア休暇の整備
5. 共助、相互扶助 地元消防会等との連携	平時から参加
6. 備蓄 食料、非常用器具等の備蓄	本社、支店、大規模現場での食糧備蓄

⑦実施および運用

事前準備	
1. 計画書およびマニュアルの整備 マニュアル類	事前対策マニュアル、緊急時対策マニュアル等の整備
2. チェックリスト チェックリストの整備	被災状況等のチェックリスト整備
3. 財務手当て 財務手当て 被災社員への貸し出し	災害時融資予約の締結 一時貸し出しについての検討

⑧教育・訓練の実施

1. 社員への教育	社員に対する基礎知識についての情報提供等、定期的な教育の実施
2. 訓練の実施	震災時の対応訓練を定期的実施
3. 震災対策会議の実施	震災対策会議の年1回の実施

⑨点検および経営層への報告

1. 自己点検の実施	訓練結果を踏まえた自己点検(年2回)
2. 経営層への報告	訓練、教育、点検の評価結果、改善事項を報告

⑩経営層による見直し

マネジメントレビューの開催	定例会議(毎年9月実施)において、事業継続計画全体にわたる見直しを実施
---------------	-------------------------------------